古筆了栄の極札にみられる「琴山」印の経年変化と発行年次の特定について

中村健太郎

一、はじめに

今日古筆切に付随する極札に関しては、発給者たる各古筆鑑定家によって伝存数に大きな隔たりが認められることは周知のことであろう。本稿で取り上げる古筆了栄に関しては、幸いにも極札をはじめとする鑑定書類が比較的多く伝存している鑑定家であり、本調査においても一二〇例（極札一一八例、折紙二例）を確認することができた（後掲の古筆了栄発給鑑定書調査一覧参照）。

古筆了栄が発給した極札に関しては、一部で発行年次が特定できない例が存していた。つまり、極札の裏面に記載された鑑定年が十二支による表記のものは、了栄の鑑定家としての活躍年代から該当する年が複数候補としてあがり、特定が困難になる場合である。そこで本稿では、了栄が発給した鑑定書（主に極札）の遺例を拾遺し、極札の表面に捺印される「琴山」印の欠画箇所および極札の記載形式（書式）の変遷過程について先ず明らかにしたうえで、印の欠画の有無や欠画位置、記載形式の各特徴から各極札の発行年次の特定を試みるものである。

二、古筆了栄に関する基礎資料

了栄は古筆本家二代当主として、初代古筆了佐の跡を継ぎ古筆鑑定に携わった鑑定家である。門弟には二代朝倉茂入（景順）、奥西宗円、蔵田宗英、末田幽碩の存在が知られている（天保七年『和漢書畫古筆鑒定家系譜並印章』ほかによる）。

了栄の事績に関する資料としては、①天明八年『古筆目利名寄極印鑑』〔註一〕・②天保七年『和漢書畫古筆鑒定家系譜並印章』〔註二〕・③嘉永五年『茶家醉古襍』第三編「古筆鑒定印圖（古筆鑒定家印譜）」〔註三〕・④慶応三年『和漢書畫古筆鑑定家印譜』〔註四〕・⑤明治二二年『和漢書畫古筆鑑定家印譜』〔註五〕・⑥昭和二六年『和漢書畫古筆鑑定家印譜』〔註六〕・⑦嘉永元年『思ひよる日』〔註七〕・⑧明治一一年『増補思ひよる日』〔註八〕・⑨笠原箕山『明翰抄』巻第三八「古筆家系図」〔註九〕・⑩『祠曹雑識』巻七二「古筆由緒書」〔註一〇〕・⑪『西王寺過去帳』〔註一一〕・⑫西王寺古筆家墓所内了栄墓碑〔註一二〕などが挙げられる。以下、各資料にみられる古筆了栄に関する部分を抄出し確認していくこととする（※句読点は適時付し、旧字体・新字体の別は原本によった）。

①天明八年『古筆目利名寄極印鑑』

「古筆了榮　札ノ表ニ書入アリ。ウラニエトノ書付、又ウラニ書入アリ。」

②天保七年『和漢書畫古筆鑒定家系譜並印章』

「二代　古筆了榮　称三郎兵衛。札ノ表ニ書入アリ。裏書アリ。裏ニ干支ノ書付有。延宝六年十月没七十。」

③天保一二年『茶家醉古襍』第三編「古筆鑒定印圖（古筆鑒定家印譜）」

「二代　古筆了榮　称三郎兵衛。札ノ表ニ書入アリ。裏書アリ。裏ニ干支ノ書付有。延宝六年十月没七十。」

④慶応三年『和漢書畫古筆鑑定家印譜』

「二代　古筆了榮　名定門。初称源六郎、又三郎右ヱ門。即心菴直截。了佐四男。傳琴山之印、賞鑒家為第二世。延宝六年十月八日没七十二。」

⑤明治二二年『和漢書畫古筆鑑定家印譜』

「二代　古筆了榮　名定門。初称源六郎、又三郎右ヱ門。即心菴直截。了佐四男。傳琴山之印、賞鑒家為第二世。延宝六年十月八日没七十二。」

⑥昭和二六年『和漢書畫古筆鑑定家印譜』

「二代　古筆了榮　名定門。初称源六郎、又三郎右ヱ門。即心菴直截。了佐四男。傳琴山之印、賞鑒家為第二世。延宝六年十月八日没七十二。」

⑦嘉永元年『思ひよる日』一〇月八日頁

「了榮　古筆二代　延宝六　七十二」

⑧明治一一年『増補思ひよる日』一〇月八日頁

「了榮　古筆二代　延宝六　七十二」

⑨『明翰抄』巻第三八「古筆家系図」

「了栄　了佐七十五才ノ時、印判請取。初五文字バカリ書。了佐死去ノ年ヨリ札ノ裏判、裏書。初子三郎右衛門、次郎左衛門ニモ札ヲ書セシト。両人早世後、一人ニテ書ト云。七十一才ニテ死。俗名三郎兵衛。」

⑩『祠曹雑識』巻七二「古筆由緒書」

「一先祖　古筆了榮　大猷院様御代、寛永十九午年三月、部屋住ニテ初テ御目見仕。寛文二寅年、父了佐家業相續仕。延宝六午年十月八日、病死仕候。」

⑪『西王寺過去帳』延宝六年頁

「即心菴直截了栄居士　十月八日　七十才」

⑫古筆家墓所内、了栄墓碑銘（□部は墓石の欠損により不読。）

「□□宗無禅定門〔註一三〕
直截了栄禅定門
覚天妙雲禅定尼〔註一四〕」

各資料における了栄に関する記載内容は大方一致するものの、細部については異同が認められる。

まず了佐四男、名を定門、初名を源六郎とするものは④、⑤、⑥の各資料に確認できる。俗名に関しては②、③、⑨の各資料では三郎兵衛とするのに対し、④、⑤、⑥の各資料では三郎右ヱ門としている。②の記載内容は、その後古筆了伴（古筆本家一〇代当主）自らの手によって④以降、三郎右ヱ門と改められたことが確認できる。いかなる理由に拠る訂正かは不明であるが、安易に了伴の判断に従うことにも問題が残り（⑨『明翰抄』の成立が了栄の生存年代に最も近いと推測されるため）、現段階では存擬としておく。

没年日に関しては、延宝六年一〇月とのみ記載するものが②、③。延宝六年一〇月八日と記載するのが④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑩、⑪である。②、③の資料では日付の記載漏れと考えるのが至当であろう。

没年齢については、七〇才とするものが②、③、⑪。七一才とするものが⑨。七二才とするものが④、⑤、⑥、⑦、⑧である。了栄の誕生年月については、各資料とも記載されないため、没年齢から逆算して求めるのが常套手段ではあるが、それぞれ七〇才では慶長一四年（一六〇九）生、七一才では慶長一三年（一六〇八）生、七二才では慶長一二年（一六〇七）生となる。各資料のうち、最も重みを有するのは⑪『西王寺過去帳』の七〇才とする記載であろうが、他の資料の記載をも含めて後考を要す。

庵号と道号については即心庵、直截として異同はない。ただし、位号については居士とする⑪に対して、禅定門とする⑫が存する。

なお、前掲の⑨に関しては、他の資料に確認できない情報が認められるため、少々細述を行いたい。⑨の『明翰抄』においては、まず「了佐七十五才ノ時、印判請取。」とあり、初代了佐から「琴山」印を譲り受けた年について言及されている。了佐は寛文二年（一六六二）一月二八日、九一才で没していることから（『西王寺過去帳』ほか）、了佐が七五才にあたるのは正保三年（一六四六）と推測される〔註一五〕。また「初五文字バカリ書。了佐死去ノ年ヨリ札ノ裏判、裏書。」とあり、了佐生存の間は極札の表面に鑑定した切の書き出し数文字を書き入れており、了佐没後に極札の裏書、裏印（「栄」楕円小印［黒印］）を行ったと特記している。極札の記載形式（書式）の変遷過程については本稿第四節において細述するが、本記載内容は現存する了栄の極札記載形式の変遷と合致せず（『明翰抄』では表の書き出し数文字が先ず書かれ、後に裏書、裏印がなされたとするが、実際は裏書裏印の記載が表面の書き出し記載より先行することが確実である）、いかなる根拠にもとづくものであるか不明である。

三、了栄発給の極札にみられる「琴山」印の経年変化

了栄発給の極印として鑑定書に捺印される「琴山」の印については、今回拾遺した了栄の極札一一八例、折紙二例の調査範囲においてすべて同印が用いられていることを確認した〔註一六〕。

次に「琴山」印の欠画箇所による経年変化であるが、各欠画箇所の有無から①欠損なし、②第一欠損、③第二欠損、④第三欠損の四種類に分類できることを確認した〔註一七〕。以下図版を示しながら欠画箇所の変遷について見ていくこととする（極札の印影部分のみ125％拡大して掲出）。

①「琴山」印・欠損なし〔図一〕

印影全体に欠画が認められず、よって「琴山」印自体にも欠損が生じていない

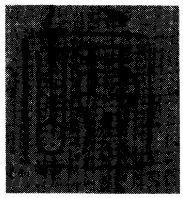

〔図一〕

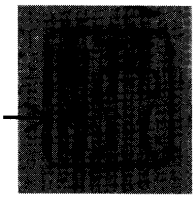

〔図二〕

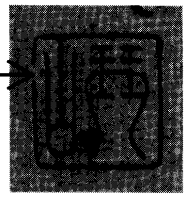

〔図三〕

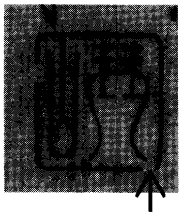

〔図四〕

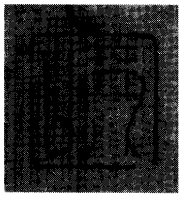

〔図五〕

※〔図五〕極札全体図

（表）　（裏）

一三・七×二・〇cm（以下単位同じ・86％縮小）

段階のものと判断する。なお、この「琴山」印と同印でかつ欠画のない初代了佐の鑑定遺例としては、五島美術館蔵の「観普賢経冊子」奥書極〔註一八〕などが確認できる。このことから、了佐から了栄へと受け継がれた初期の段階においては、欠損の無い「琴山」印であったことが確認できる。

②「琴山」印・第一欠損〔図二〕

↓部に示す通り、「山」の第二画目中ほどに欠画が確認できる。他の箇所には欠画が確認出来ないことから、「琴山」印第一の欠損箇所と判断するものである。

③「琴山」印・第二欠損〔図三〕

↓部に示す通り、印外郭の左上部に欠画が確認できる。第一欠損と比べて大きな欠画であり、判別しやすい箇所である。先に生じた第一欠損箇所以外は欠画が確認出来ないことから、「琴山」印第二の欠損箇所と判断するものである。

④「琴山」印・第三欠損〔図四〕

↓部に示す通り、印外郭の右下角部に欠画が確認できる。先に生じた第一欠損、第二欠損箇所以外は欠画が確認出来ないことから、「琴山」印第三の欠損箇所と判断するものである。なお、この「琴山」印は古筆了祐（了栄八男、古筆本家三代当主）発給の極札に捺印された「琴山」印と比較したところ、同印でかつ欠損箇所も一致することが確認できた〔図五〕。このことから、了栄没後この第三欠損の「琴山」印が了祐に伝えられたことが確認できる。

四、記載形式の変遷と発行年次の特定

古筆本家における極札の記載形式の変遷については、初代了佐から五代了珉にかけて一定の書式が確立している〔註一九〕。具体的に示すと、初代了佐の時代では極札の表に鑑定した筆者名を書き「琴山」印を捺すのみの書式であった。その後、極札の表面にも鑑定した古筆切の書き出しの語句を書き付けるようになり、さらに裏書（切の書き出しの語句や鑑定品の特徴、鑑定年月など）や裏印（個人印や割印）がなされるという変遷が確認できる。

了栄の極札にも、当然のことながら記載形式の変遷の過程がみられる。了栄の代における変遷として、【第一期】から【第三期】に分類し、各極札の記載形式の特徴に付いて以下簡略に示す（図は上が表面、下が裏面、極札全体を掲出し96%縮小）。

【第一期】〈表〉筆者名・「琴山」印［黒印］／〈裏〉書き出し・鑑定品の特徴・鑑定年（十二支）、月・「栄」楕円小印［黒印］〔図六〕

【第二期】〈表〉筆者名・書き出し・「琴山」印［黒印］／〈裏〉書き出し・鑑定品の特徴・鑑定年（十二支）、月・「栄」楕円小印［黒印］〔図七〕

【第三期】〈表〉筆者名・書き出し・「琴山」印［黒印］／〈裏〉書き出し・鑑定品の特徴・鑑定年（干支）、月・「栄」楕円小印［黒印］〔図八〕

【第一期】の特徴としては、極札の表面に書き出しを記載していない点が挙げられる。この記載形式は、初代了佐が発給した極札に倣ったものと推測される。ただし、裏面に書き出し数文字、鑑定年（十二支による表記法）月を記し、「栄」楕円小印（黒印・個人印）を捺していることは了栄独自の記載方法である。

【第二期】の特徴としては、表面の筆者名下に書き出し数文字を書き添える点が挙げられる。なお、裏面は【第一期】の形式をそのまま継承している。

【第三期】の特徴としては、裏面の鑑定年が十二支による表記法から干支による表記法へと変更された点が挙げられる。了栄の極札のうち十二支による鑑定年

〔図六〕

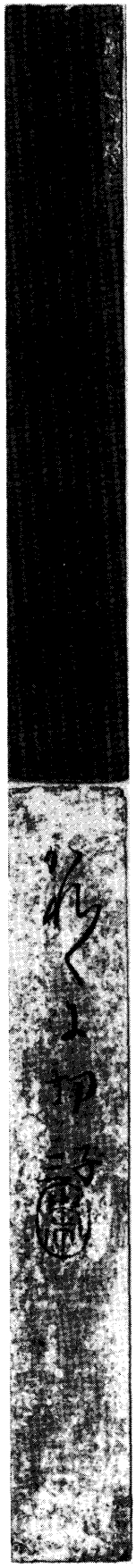

一二・〇×一・九

〔図七〕

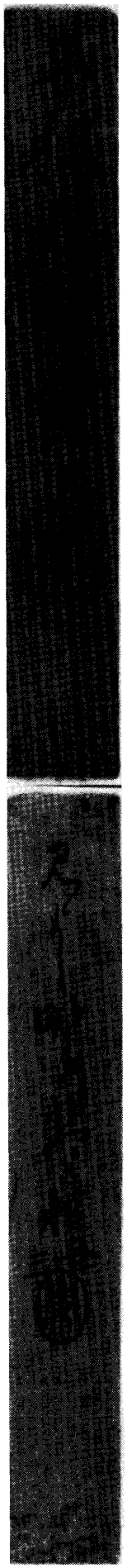

一二・八×一・九

〔図八〕

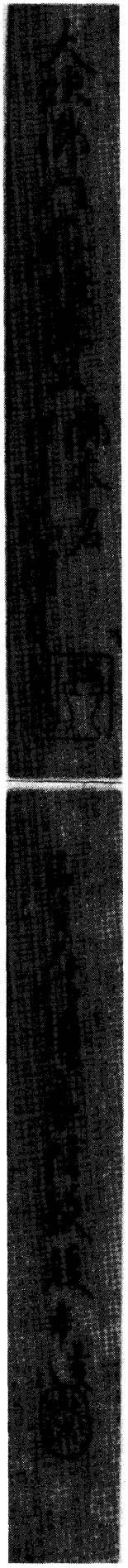

一三・〇×一・九

〔図九〕

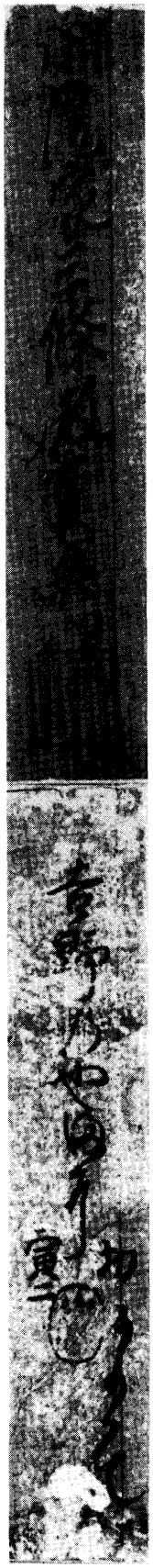

一一・八×二・二

〔図一〇〕

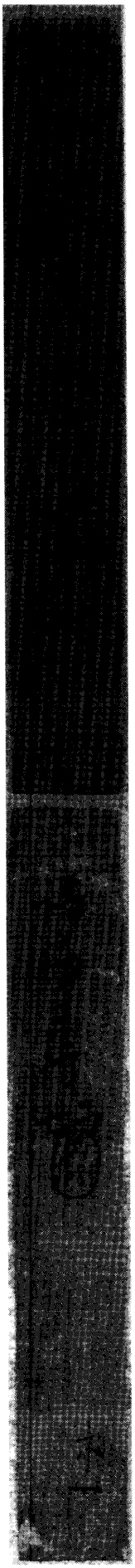

一三・三×一・九

〔図一一〕

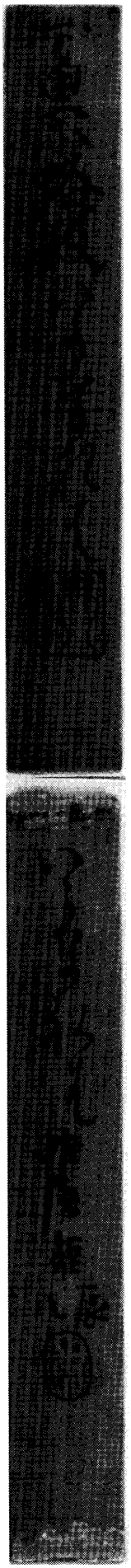

一三・二×二・〇

〔図一二〕

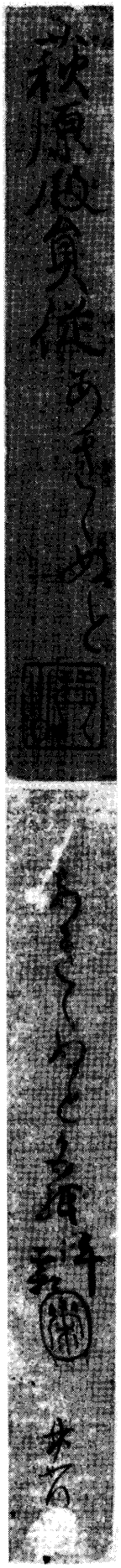

一三・一×一・九

〔図一三〕

一二・九×一・九

〔図一四〕

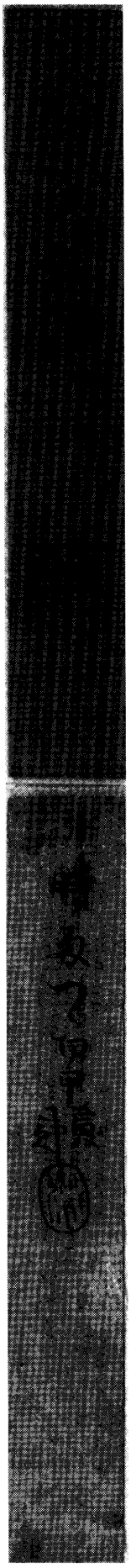

一二・九×二・〇

表記法では、一二年周期で該当する年に当たるため、発行年の特定が不可能であった（例外的に閏月に発給された極札に関しては特定が可能である）。しかし、干支による鑑定年表記法に変更されたことにより、該当する年が六〇年周期となり、鑑定年を特定することが可能となったのである。

了栄の代における極札の記載形式の時代的変遷および第三節で考察を行った「琴山」印の欠画箇所の経年変化は、それぞれ了栄の代における一定の時期の特徴を表すものである。このことから、それぞれの時代的特徴を組み合わせると【第Ⅰ類】から【第Ⅵ類】とに分類が可能であると考える。【第Ⅰ類】から【第Ⅵ類】の各特徴に当てはまる実際の了栄発給の極札を図版で掲げ、確認することとする。

【第Ⅰ類】は「琴山」印に欠画が無く、記載形式は【第一期】の特徴を有するものである〔図九〕。本稿において確認出来た遺例は五例〔註二〇〕であるが、いずれも了佐が没する寛文二年より古い時代であることから、本稿第二節で挙げた『明翰抄』における了佐七五才時に了栄に「琴山」印を譲渡したとする一証拠となるものと考えられる。なお、了佐の「万治三暦仲夏上澣」と鑑定年月を記載する鑑定書も存在することから〔註二一〕、了栄に「琴山」印の使用を許可した後も了佐は鑑定を行っていたことが確認できる。【第Ⅰ類】は慶安二年五月から万治三年七月にかけて行われている。

【第Ⅱ類】は「琴山」印に欠画が無く、記載形式は【第二期】の特徴を有するものである〔図一〇〕。なお、【第Ⅰ類】の特徴を有する同年月の極札の存在から、万治三年の七月中において極札の表面に書き出しの記載を始めたものと推定される。【第Ⅱ期】の遺例は万治三年七月のみ確認している。

【第Ⅲ類】は「琴山」印に第一欠損による欠画が認められ、記載形式は【第二期】の特徴を有するものである〔図一一〕。【第Ⅲ期】は、万治四年三月から寛文五年一一月にかけて行われていることを確認している。

【第Ⅳ類】は「琴山」印に第二欠損による欠画が認められ、記載形式は【第二期】の特徴を有するものである〔図一二〕。【第Ⅳ類】は、寛文六年一月から寛文一〇年一月にかけて行われていることを確認している。

【第Ⅴ類】は「琴山」印に第三欠損による欠画が認められ、記載形式は【第二期】の特徴を有するものである〔図一三〕。【第Ⅴ類】は、寛文一〇年三月から寛文一〇年一〇月にかけて行われていることを確認している。

【第Ⅵ類】は「琴山」印に第三欠損による欠画が認められ、記載形式は【第三期】の特徴を有するものである〔図一四〕。【第Ⅵ類】は、寛文一一年五月から延宝六年九月にかけて行われていることを確認している。

以上、【第Ⅰ類】から【第Ⅵ類】までの分類基準について列挙した。後掲の古筆了栄発給鑑定書調査一覧もこの分類基準に従い、「琴山」印の欠画箇所および極札の記載形式とを確認し、了栄の鑑定年月を特定している。なお、本稿における調査の段階では、未確認の年月がまだ多く空白のまま残った状態となっている。調査数に関しては、数倍（もしくは数十倍）の遺漏が存することは想像に難くないが、今後より一層の調査・訂正を継続していく予定である。

五、おわりに

本稿では古筆本家二代当主古筆了栄に焦点を絞り、現在の古筆切研究の現状に

微力ながらも資する点があろうと判断した各問題点について論考を行った。古筆本家における了佐から了栄の時代にかけての鑑定活動については、まだ数多くの問題点が挙げられる（極札の代筆者の存在など）。今回調査を行った資料は、①実物の鑑定書を実際に調査した資料（後掲の古筆了栄発給鑑定書調査一覧◎印）②極札の表面と裏面が写真図版で確認可能な資料、あるいは表面は写真図版での確認が可能でかつ裏面の情報が翻刻によって示されている資料（後掲の古筆了栄発給鑑定書調査一覧○印）のみを取り上げた。これは「琴山」印の欠画箇所の確認と、裏面の情報が本分類に必要不可欠であることによる。そのため、『古筆手鑑大成』全一六巻（角川書店、昭和五八年～平成七年）をはじめとする各種複製手鑑などの資料は取り上げることが出来なかった。しかしながら、今後極札の調査研究がさらに進展すれば、表面のみの情報から発給した鑑定家や発行年次をかなりの精度で推定することも可能であると考えている（手鑑に古筆切とともに押され、裏面の情報が確認不可能となっている極札場合など）。

本稿における資料の遺漏も含めて、諸先学のご教示を切にお願い申し上げる次第である。

〔註〕

一、高城弘一氏蔵、天明八年版原本による。

二、森繁夫『古筆鑑定と極印』（雅俗山荘、昭和一八年一月）付載の印譜による。

三、架蔵本による。なお、森繁夫『古筆鑑定と極印』では、天保七年刊『和漢書画古筆鑑定家系譜並印章』をそのまま転載したと解説するが、一部の鑑定家名に異同が認められるため別種として掲出した。

四、小林強氏蔵、慶応三年版原本による。

五、特別陳列図録『古筆手鑑』（東京国立博物館、昭和四五年一一月）掲載図版による。

六、木下政雄編『日本の美術』第八五号・手鑑（至文堂、昭和四八年五月）一〇八頁掲載図版による。

七、古筆了伴著、榊原偽謙校。架蔵本による。

八、古筆了悦、古筆了仲（栄村）編。架蔵本による。

九、原本未見のため、小松茂美『古筆学大成』二九巻（講談社、平成五年一一月）二六八頁掲載本文による。

一〇、内閣文庫所蔵史籍叢刊第九巻『祠曹雑識』三（汲古書院、昭和五六年七月）による。

一一、西王寺蔵写本による。

一二、西王寺境内古筆家墓所に現存。了栄の墓碑のほか初代了佐をはじめ一八基の墓碑あり（古筆家墓域内に現存する寺田無禅の墓碑一基を除く）。

一三、『西王寺過去帳』元和七年頁に「了明菴一関宗無居士　三月十一日」との記載が確認でき、同一人物と推定される。墓石の欠損箇所には「一関」の二字があったものと推測する。過去帳には戒名、没年日の他は記載が無く、江戸初期の古筆本家の縁者でろうが詳細は不明である。

一四、『西王寺過去帳』承応元年頁に「常光院覚天妙雲禅定尼　二月十三日　三十六才」との記載が確認でき、同一人物と推定される。了栄の妻である可能性が高いと考える。

一五、『明翰抄』古筆了佐の脚注には、「九十歳ニテ死」とあり、寛文二年一月二八日、九〇才没であれば七五才は正保四年（一六四七）となる。しかし、他の資料類から判断して九一才没の方がより信憑性が高いと判断した。

一六、後掲の別表における調査にもとづく。なお、古筆本家に伝世した「琴山」印に関しては、初代了佐が豊臣秀次から藤原惺窩を介して下賜されたとする説（天保七年『和漢書畫古筆鑒定家系譜並印章』や『古筆由緒書』ほか）をはじめとして複数の伝承が存在している。また、「琴山」印自体も初代了佐以降、一三代了信に至るまで同一の印が伝えられたとする記述も確認

されるが（古筆了任編『ふるかゞみ』第二巻〈古鏡社、大正一四年一一月〉ほか）、稿者の調査の範囲内においては、欠画位置および印文の差異から、四種類に分類が可能であることを確認している。歴代当主が使用した「琴山」印の分類法については別稿において細述を予定している。

一七、印影に欠画が生じる原因として、①印自体の欠損によるものと、②捺印の際の不備によるもの（印泥が不均等に付き印影に欠画が生じた場合など）との各場合が考えられる。本稿では、「琴山」印自体の欠損により生じた欠画個所の経年変化について確認することを目的とする。このことから、①と②を判別する基準として、欠画が同一箇所に一定の法則性で現れること（一度欠損した箇所にはそれ以降、捺印に際して同じ欠画が生じる）をもって①と判断した。

一八、五島美術館蔵品図録第一集『五島美術館の名品　絵画と書』（平成一〇年四月、五島美術館）一三頁図版による。

一九、拙稿「極札における記載形式の時代的変遷について—古筆本家を中心として—」（『若木書法』三、國學院大學若木書法會、平成一六年三月［予定］）参照。

二〇、〔別表〕第Ⅰ類の五例の内、鑑定年に「子」年と記載される三例（世尊寺行尹〔図六〕・飛鳥井雅経・聖護院道増）については、『明翰抄』の記述に従い正保三年から了栄が鑑定を行っていたとすると、慶安元年（干支は戊子）の可能性も指摘されよう。現時点における第Ⅰ類の遺例が少ないため、今後さらなる調査の必要性を痛感するものであるが、本稿において前記三例を万治三年（干支は庚子）と推定した根拠は慶安三年二月鑑定の〔図九〕の裏書の記載形式（吉野のやまに／切／寅二）と、万治三年七月鑑定の〔図一〇〕の裏書の記載形式（詩ノ切三行／子／七）とでは、万治三年七月鑑定の記載形式に近似しているとの判断による。

二一、秋山光和編『在外日本の至宝』第二巻・絵巻物（毎日出版社、昭和五五年五月）一六二頁及び小松茂美編『続日本絵巻大成』第一一巻（中央公論社、昭和五八年七月）九〇頁、クリーブランド美術館蔵「融通念仏縁起絵巻」下巻奥書極による。なお、現時点で稿者が確認し得た了佐の鑑定書のうち、最も晩年に近い遺例である。

—付記—

本稿を執筆するにあたり、格別のお計らいによりご所蔵資料の閲覧・調査など便宜をお与え下さいました故植村常次郎（和堂）先生をはじめ、村上列（翠亭）先生、髙城弘一先生、小林強先生、西王寺、大久保泰裕氏の各位に衷心御礼申し上げます。

古筆了栄発給鑑定書調査一覧

凡例

：本論考にあたり調査し得た古筆了栄の極札・折紙についての一覧である。極札は本論における第Ⅰ類～第Ⅵ類の分類基準に従って掲出し、折紙は翻刻および「琴山」印の欠画箇所について明示した。

：◎＝実物確認・○＝図版確認　極札の表面の翻刻※［　］は割書き　／裏面の翻刻　（特定した鑑定年月　※洋数字）　所蔵者・典拠・収載資料名の順に従い記載した。※折紙の場合は改行箇所を／で示し翻刻した。

：□は不読文字一字分を示す。推定可能な場合は（　）内に私案を記した。

：年号については、改元の月をもって新元号で表記した。

：本分類の性格上、「琴山」印の欠画箇所が確認でき、かつ裏面の情報が判明する資料のみを収載した。

〔極札〕

●第Ⅰ類　「琴山」欠損なし、表書き出しなし、裏十二支表記

◎中山殿宣親卿　／野とならは切　丑五（慶安2年5月）高城弘一氏蔵

◎閑院家三条殿實興卿　／吉野やまに　切　寅二（慶安3年2月）高城弘一氏蔵

◎世尊寺殿行尹卿　／かれ、に切　子三（万治3年3月）高城弘一氏蔵

◎飛鳥井殿雅経卿　／ものもいはて切　子四（万治3年4月）高城弘一氏蔵

○聖護院殿道増　［前廉　御筆］／□□たりに切　子七（万治3年7月）『古筆学大成』二九巻二七二頁

●第Ⅱ類　「琴山」欠損なし、表書き出しあり、裏十二支表記

◎二條殿良基公　［遠浦］／詩ノ切三行　子七（万治3年7月）高城弘一氏蔵

●第Ⅲ類　「琴山」第1欠、表書き出しあり、裏十二支表記

◎平松殿時量　［見］／みよし野は短　丑三（万治4年3月）架蔵

◎三條西殿實隆公　［の］／のうちは切　丑三（万治4年3月）高城弘一氏蔵

◎弘法大師　［沙弥］／沙弥於切　丑四（寛文元年4月）高城弘一氏蔵

○世尊寺殿行俊卿　［まきもくの］／まきもくの切　丑五（寛文元年5月）『古筆切影印解説Ⅰ古今集編』室町時代第一五図

○轉法輪殿公忠公　［神祇哥　みかさやま］／神祇哥　みかさやま六半切　丑五（寛文元年5月）『古筆切影印解説Ⅱ六勅撰集編』千載集第二四図（丙）

◎世尊寺殿行尹卿　［あふ事を］／あふ事を切　丑六（寛文元年6月）高城弘一氏蔵

◎藤谷殿為條卿　［御本名　いとはやも］／いとはやも切名有　丑六（寛文元年6月）架蔵

○轉法輪殿公忠公　［なかゝも］／切なかゝ、　丑六（寛文元年6月）『古筆切影印解説Ⅱ六勅撰集編』千載集第二四図（乙）

○為家卿　［けふりたつ］／けふりたつ切　丑六（寛文元年6月）『古筆切影印解説Ⅲ新古今集編』鎌倉時代第三八図

○曼珠院殿慈運　［又きく］／又きく切　丑七（寛文元年7月）『慶應義塾図書館蔵小津家古筆切聚影』一〇四頁

◎西園寺殿公益公　［夕涼ミ　加筆氏成卿］／夕涼ミ切　丑七（寛文元年7月）架蔵

◎□（伏）見殿貞敦　［梅かゝを］／梅かゝを切　丑八（寛文元年8月）高城弘一氏蔵

◎仁和寺殿法守　［邪魔外］／邪魔外切　丑八（寛文元年8月）高城弘一氏蔵

◎大智院殿義視公　［かさねて］／□（か）さねて切　丑八（寛文元年8月）大久保泰裕氏蔵

◎中院殿通右卿　［なひくとも］／なひくとも切　丑閏八（寛文元年閏8月）高城

弘一氏蔵
◎後深草院　［可申試］／可申試候也切　丑閏八（寛文元年閏8月）高城弘一氏蔵
◎蜷川殿親當　［すゑゆたか］／すゑゆたか切　丑九（寛文元年9月）高城弘一氏蔵
◎連哥師廣憧　［かそふれと］／かそふれと切　寅三（寛文2年3月）高城弘一氏蔵
○為相卿　［かうたを］／かうたを切　寅三（寛文2年3月）『古筆切影印解説Ⅰ古今集編』鎌倉・吉野時代第一〇九図
○二條家為定卿　［しらつゆの］／しらつゆの六半切　寅五（寛文2年5月）『古筆切影印解説Ⅰ古今集編』鎌倉・吉野時代第一六一図
○三浦助道寸　［めつらしき］／めつらしき切　寅六（寛文2年6月）『古筆切影印解説Ⅱ六勅撰集編』丙拾遺集第六二図
◎中山殿慶親卿　［待七夕］／待七夕名有切　寅八（寛文2年8月）高城弘一氏蔵
◎定為法印　［為氏卿御息　ほとゝきす］／ほとゝきす切　寅八（寛文2年8月）高城弘一氏蔵
◎久我殿通親公　［きかせにて］／きかせにて切　寅九（寛文2年9月）高城弘一氏蔵
◎正親町殿實福卿　［まつりても］／まつりても切　寅九（寛文2年9月）高城弘一氏蔵
◎素眼法師　［和哥の浦や］／和哥の浦や切　寅九（寛文2年9月）小林強氏蔵
○二條家為冬卿　［さ月山］／さ月山切　寅九（寛文2年9月）『古筆切影印解説Ⅰ古今集編』鎌倉・吉野時代第一五四図
○中山殿宣親卿　［家々稱］／家々稱切　寅九（寛文2年9月）『古筆切影印解説Ⅰ古今集編』室町時代第四七図
◎招月庵徹書記　［秋にな］／秋にな切　寅十（寛文2年10月）小林強氏蔵
◎慶福院殿女筆　［近付て］／近付て切　寅十（寛文2年10月）小林強氏蔵
◎後崇光院　［永承四年］／永承四年　寅十（寛文2年10月）小林強氏蔵
◎魚養　［振動十方］／振動十方切　寅十（寛文2年10月）高城弘一氏蔵
○二條家為遠卿　［世中はかなく］／世中はかなく切　卯正（寛文3年1月）『古筆切影印解説Ⅱ六勅撰集編』詞花集第一二図
◎小野通女筆　［独のみ］／独のみ短　卯六（寛文3年6月）高城弘一氏蔵
◎寶蜜法師　［はなくきは］／はなくきは切　卯六（寛文3年6月）小林強氏蔵
◎和哥四天王内慶運　［たつた山］／たつた山切　辰三（寛文4年3月）架蔵
◎二條家為遠卿　［ひとえたに］／ひとえたに切　辰三（寛文4年3月）架蔵
◎和哥四天王内浄弁　［しけり合］／しけり合　あさからめ切　辰三（寛文4年3月）小林強氏蔵
○万里小路殿秀房公　［御法名　雨はるゝ］／雨はるゝ等□短　辰六（寛文4年6月）『古筆』一五七頁
○二條家為世卿　［あまの河］／あまの河切　辰八（寛文4年8月）『古筆切影印解説Ⅱ六勅撰集編』丙拾遺集第二一図
◎万里小路殿　［いかなれは］／いかなれは　雅房短　辰八（寛文4年8月）架蔵
○上冷泉殿為廣卿　［はることに］／はることに切　辰十（寛文4年10月）『古筆切影印解説Ⅰ古今集編』室町時代第五〇図
◎飛鳥井殿庶流雅永卿　［いへる事を］／いへる事を切　辰霜（寛文4年11月）小林強氏蔵
◎世尊寺殿行能卿　［不床留納］／不床留納切　巳三（寛文5年3月）高城弘一氏蔵
○俊寛僧都　［ぬれてほす］／ぬれてほす　秋の菊に切　巳三（寛文5年3月）『古筆切影印解説Ⅰ古今集編』鎌倉・吉野時代第一図
○慈鎮和尚　［とものりの］／とものりの切　巳五（寛文5年5月）『古筆切影印解説Ⅱ六勅撰集編』丙拾遺集第五図
◎連歌師宗養　［かれ野を］／かれ野を切　巳八（寛文5年8月）高城弘一氏蔵

○二條家為遠卿　［いまさらに］／いまさらに　よにふれは切　巳八（寛文5年8月）『古筆切影印解説Ⅰ古今集編』鎌倉・吉野時代第一九四図
◎後光厳院　［まきのとを］／まきのとを　□さとの　歌三首有切　巳十（寛文5年10月）高城弘一氏
○和哥四天王内慶運　［をろかなる］／をかなる切　巳霜（寛文5年11月）『大東書道研究九』八七頁

●第Ⅳ類　「琴山」第2欠、表書き出しあり、裏十二支表記
◎二条家為氏卿　［いつれにやこの］／いつれにやこの　いとによる切　午正（寛文6年1月）高城弘一氏蔵
◎尭孝門弟円雅　［野風］／たかま□の切　野風　午四　午正（寛文6年4月）高城弘一氏蔵
◎太秦顕昭　［いまは身］／端いま身　奥きぬゝの哥四首切　午六（寛文6年6月）架蔵
◎北小路俊孝　［枝よりも］／枝よりも切　午七（寛文6年7月）架蔵
◎萩原殿員従　［あきゝぬと］／あきゝぬと色紙　午霜（寛文6年11月）高城弘一氏蔵
○持明院殿　［基時卿　夏乃夜ハ］／夏乃夜ハ色紙　未四（寛文7年4月）『慶應義塾図書館蔵小津家古筆切聚影』一〇四頁
○飛鳥井殿宋雅　［なにはのよろ　あふさかの］／あふさかの切　未四（寛文7年4月）『古筆切影印解説Ⅰ古今集編』室町時代第一九図
◎三浦介道寸　［たなはたも］／たなはたも切　未五（寛文7年5月）小林強氏蔵
◎持明院殿基時卿　［あかさらむ］／あかさらむ色紙　未七（寛文7年7月）小林強氏蔵
◎曼珠院殿慈運　［舞姫に］／舞姫に切　申七（寛文8年7月）高城弘一氏蔵
◎楠長菴　［めくみある］／めくみある　名有短　申九（寛文8年9月）架蔵
◎櫛笥殿　［隆慶　高きやに］／高きやに色紙　申九（寛文8年9月）高城弘一氏蔵
◎飛鳥井殿　［いかにせむ］／いかにせむ栄雅短　酉六（寛文9年6月）小林強氏蔵
◎花園殿實満卿　［今はたゝ］／今はたゝ切　酉七（寛文9年7月）高城弘一氏蔵
○小倉殿實名卿　［さくらの花の］／さくらの花の切　酉八（寛文9年8月）『古筆切影印解説Ⅰ古今集編』室町時代第六図
○二條家為明卿　［うきことを］／うきことを切　酉八（寛文9年8月）『私撰集残簡集成』第四四図
○二條家為重卿　［はるふかく］／はるふかく　酉八（寛文9年8月）『古筆切影印解説Ⅲ新古今集編』室町時代第二図
◎光明皇后　［普告諸］／普告諸　切　酉九（寛文9年9月）高城弘一氏蔵
◎岩山民部小輔澄秀　［花乃□□（香も）］／花乃香も色紙　酉九（寛文9年9月）高城弘一氏蔵
◎後深草院　［石台何様］／石台何様切　酉九（寛文9年9月）高城弘一氏蔵
◎日野殿庶流宋順　［すゝきをしなみ］／すゝきをしなみ切　酉九（寛文9年9月）高城弘一氏蔵
○住吉神主津守國冬　［わすられむ］／わすられむ切　酉九（寛文9年9月）『私撰集残簡集成』第七九図
○為相卿　［うくひすさそう］／うくひすさそう切　酉十（寛文9年10月）『古筆切影印解説Ⅰ古今集編』鎌倉・吉野時代第一一〇図
○世尊寺殿行能卿　［暁入長松］／暁入長松切　酉十（寛文9年10月）『和漢朗詠集切集成』三三図
○世尊寺殿定成　［能壊宮四］／能懐紙　四切　酉十（寛文9年10月）『和漢朗詠集切集成』五〇図
○慶融　［為家卿御息　みそきする］／みそきする切　酉十（寛文9年10月）『古筆

切影印解説Ⅱ六勅撰集編』丙拾遺集第一三図
○花山院殿師賢卿　［号尹大納言殿　千はやふる］／千はやふる切　酉十（寛文9年10月）『私撰集残簡集成』第五一図
○為家卿　［ふるさとの］／ふるさとの切　酉十（寛文9年10月）『古筆切影印解説Ⅲ新古今集編』鎌倉時代第三六図
○津守國夏　［露か身の］／露か身の切　酉閏十（寛文9年閏10月）『古筆切影印解説Ⅱ六勅撰集編』詞花集第一一図
◎堺住連歌師宗柳　［めには見て］／めには見ても　題有名短　戌正（寛文10年1月）架蔵

●第Ⅴ類　「琴山」第3欠、表書き出しあり、裏十二支表記
○津守國冬　［山家をよめる　さひしさに］／□山家をよめる　奥ゆく人も切　戌三（寛文10年3月）『古筆切影印解説Ⅱ六勅撰集編』詞花集第六図
◎光明皇后替物　［昔於波羅奈　紺紙金泥］／昔於波羅奈　紺紙金泥切　戌八（寛文10年8月）高城弘一氏蔵
○二條家為世卿　［別てふ］／端哥別てふ　奥物へまかり切　戌八（寛文10年8月）『古筆切影印解説Ⅱ六勅撰集編』丙拾遺集第一九図
◎速水安芸守友益　［明る田中の］／明る田中の切　戌九（寛文10年9月）高城弘一氏蔵
○藤原清輔　［さかみうた　こよろきの］／さかみうた　こよろきの小切　戌十（寛文10年10月）『古筆切影印解説Ⅰ古今集編』鎌倉・吉野時代第二三図

●第Ⅵ類　「琴山」第3欠、表書き出しあり、裏干支表記
◎仁和寺殿法守　［故又月］／故又月切　辛亥五（寛文11年5月）高城氏弘一氏蔵
◎聖護院殿道増　［すへらきの］／すへらきの切　辛亥六（寛文11年6月）高城弘一氏蔵
◎大炊御門殿経孝公　［御本名　すまの浦に］／すまの浦に経敦短　辛亥八（寛文11年8月）架蔵
◎宗尊親王　［歌合かみなつき　左勝なかきよの］／みなつき四十九行　紙数三枚一巻　辛亥極（寛文11年12月）植村常次郎氏旧蔵
◎東園殿基賢卿　［ほのかにも］／ほのかにも色紙　壬子八（寛文12年8月）高城弘一氏蔵
◎四辻殿庶流季春卿　［かたいとの　一首和哥］／かたいとの名有懐紙一首　癸丑卯（寛文13年4月）高城弘一氏蔵
◎徹書記門弟正般　［つかへこし］／つかへこし切　癸丑五（寛文13年5月）高城弘一氏蔵
◎飛鳥井殿雅縁卿　［月もなを］／月もなを切　癸丑五（寛文13年5月）高城弘一氏蔵
◎二條家為親卿　［時雨つゝ］／時雨つゝ切　甲寅貳（延宝2年2月）小林強氏蔵
○曼珠院殿御家礼　［小池八右衛門尉清弘　春葉乃］／春葉乃名有短　甲寅弐（延宝2年2月）『古筆鑑定と極印』九頁
○常徳院殿義尚公　［玉依姫　飛かける］／玉依姫　飛かける切　甲寅参（延宝2年3月）『古筆切影印解説Ⅲ新古今集編』鎌倉時代第三六図
◎上冷泉殿為広卿　［男のきたり］／男のきたり切　乙卯五（延宝3年5月）高城弘一氏
◎解脱上人　［同難］／同難隗切　乙卯五（延宝3年5月）高城弘一氏蔵
◎公方大智院殿義視公　［かさねても］／かさねても切　丙辰正（延宝4年1月）大久保泰裕氏蔵
◎為家卿　［むめのはな　小切］／むめのは□□　丙辰七（延宝4年7月）高城弘一氏蔵
◎花山院殿政長公　［みしやこし］／みしやこし切　丙辰八（延宝4年8月）高城

弘一氏蔵

◎連歌師周桂　［世の中乃］／世の中乃切　丙辰八（延宝4年8月）高城弘一氏蔵

◎魚養　［門義　小切一行］／門義切　丙辰八（延宝4年8月）高城弘一氏蔵

◎慈覚大師　［密究］／密究切　丙辰八（延宝4年8月）高城弘一氏蔵

○二条家為氏卿　［あふまての　小切哥一首］／あふまての小切　丙辰九（延宝4年9月）『古筆切影印解説Ⅰ古今集編』鎌倉・吉野時代第八一図（甲）

○二条家為氏卿　［おやのまもり　あふまての］／おやの切　丙辰九（延宝4年9月）『古筆切影印解説Ⅰ古今集編』鎌倉・吉野時代第八一図（乙）

◎尭孝門弟周興　［身をしるも］／身をしるも切　丙辰極（延宝4年12月）高城弘一氏蔵

◎伏見殿　［貞敦親王　後鳥羽院御遺戒案］／小巻物　□巳三（延宝5年3月）個人蔵

◎溝代柳江　［やよせめて］／やよせめて名有白キ短　丁巳四（延宝5年4月）架蔵

○冷泉殿為秀卿　［山家時雨］／みねこえに切　丁巳六（延宝5年6月）『古筆切影印解説Ⅱ六勅撰集編』千載集第二〇図

◎連歌師宗長　［秋津島］／秋津島切　戊午卯（延宝6年4月）高城弘一氏蔵

◎世尊寺殿行尹卿　［われのみや］／哥二首四半切　戊午九（延宝6年9月）大久保泰裕氏蔵

［折紙］※／は改行箇所、［　］は典拠・収載資料名

○這古今集取合本／全部二冊内上巻者／二條家為定卿下巻／為氏卿所々御書継／烏丸殿資慶卿／右三筆共御真蹟／無疑応／貴命記之者也／寛文元年／初冬上旬／古筆了栄「琴山」（黒印、第一欠損）／直截（花押）※折紙裏面に「栄」黒楕円印あり　［専修大学図書館蔵古典籍影印叢刊『三筆古今和歌集』付属資料］

◎己上／此御一軸發端之哥／さみたれは／右京極黄門定家卿／御真蹟替物也　老父／如付札無紛為後／證記之者也／寛文二暦／仲夏上旬／古筆了栄「琴山」印（黒印、第一欠損）／直截（花押）※折紙裏面に「栄」黒楕円印あり　［『五十周年記念古典籍展観大入札会目録』東京古典会、平成一三年一一月　一一三二番付属※目録には折紙の写真図版は未掲載であるが、下見会会場において実物を確認］

参考文献

・森繁夫『古筆鑑定と極印』雅俗山荘、昭和一八年一月

・東京国立博物館図録『特別陳列「古筆手鑑」』昭和四五年一一月

・小松茂美『古筆』講談社、昭和四七年八月

・専修大学図書館蔵古典籍影印叢刊『三筆古今和歌集』専修大学図書館蔵古典籍影印叢刊刊行会、昭和五六年五月

・慶應義塾大学付属研究所斯道文庫講座『慶應義塾図書館蔵小津家古筆切聚影』汲古書院、平成元年七月

・小松茂美『古筆学大成』第二九巻、講談社、平成五年一一月

・久曽神昇『古筆切影印解説Ⅰ古今集編』風間書房、平成七年七月

・久曽神昇『古筆切影印解説Ⅱ六勅撰集編』風間書房、平成八年六月

・久曽神昇『和漢朗詠集切集成』汲古書院、平成一〇年六月

・久曽神昇『古筆切影印解説Ⅲ新古今集編』風間書房、平成一一年三月

・久曽神昇『私撰集残簡集成』汲古書院、平成一一年一一月